

第 1 回

熊本県議会

総務常任委員会会議記録

平成29年3月17日

開 会 中

場所 全 員 協 議 会 室

第1回 熊本県議会 総務常任委員会会議記録

平成29年3月17日（金曜日）

午後1時51分開議

午後1時56分閉会

本日の会議に付した事件

正副委員長互選

出席委員（8人）

委員長 増 永 慎一郎

副委員長 西 聖 一

委員 小 杉 直

委員 岩 中 伸 司

委員 池 田 和 貴

委員 河 津 修 司

委員 中 村 亮 彦

委員 松 野 明 美

欠席委員（なし）

委員外議員（なし）

事務局職員出席者

議事課主幹 甲 斐 博

政務調査課主幹 濱 邊 誠 治

午後1時49分

○甲斐議事課主幹 担当書記の甲斐でございます。よろしくお願いたします。

本日は、最初の委員会でございますので、まず、正副委員長の互選をお願いいたします。

委員会条例第6条の2第2項の規定により、年長委員に委員長互選の職務を行っていただくことになっております。

本委員会の年長委員は、小杉委員でございます。

それでは、小杉委員、よろしくお願いたします。

（年長委員着席）

午後1時51分開議

○小杉直年長委員 ただいまから、第1回総務常任委員会を開会いたします。

私が年長でありますので、これより、委員長互選の職務を行います。

まず、委員長互選の方法については、指名推選と投票がございますが、指名推選により行いたいと思います。

これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○小杉直年長委員 御異議なしと認めます。

よって、委員長互選の方法は、指名推選により行うことといたします。

それでは、委員長候補者を指名する方を決めたいと思います。どなたから指名をしていただきますでしょうか。

（「年長委員」と呼ぶ者あり）

○小杉直年長委員 私にという声がありますが、私が指名することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○小杉直年長委員 御異議なしと認めます。

それでは、委員長に増永委員を指名したいと思います。これに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○小杉直年長委員 御異議なしと認めます。

よって、増永委員が委員長に決定いたしました。

これで、私の職務は終わりましたので、委員長と交代いたします。

（年長委員退席、委員長着席）

○増永慎一郎委員長 ただいま、委員長に選出いただきました増永でございます。

今後1年間、誠心誠意、円滑な委員会運営

に努めていきたいと思っております。

委員におかれましては、御協力をよろしくお願い申し上げます。

それでは、引き続き副委員長の互選を行います。

副委員長互選の方法については、指名推選と投票がございますが、指名推選により行いたいと思います。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○増永慎一郎委員長 異議なしと認めます。

よって、副委員長互選の方法は、指名推選により行うことといたします。

それでは、副委員長候補者を指名する方を決めたいと思います。

どなたから指名をしていただきましょうか。

（「委員長一任」と呼ぶ者あり）

○増永慎一郎委員長 委員長にという声がありますが、私が指名することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○増永慎一郎委員長 異議なしと認めます。

それでは、副委員長に西委員を指名したいと思いますが、これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○増永慎一郎委員長 異議なしと認めます。

よって、西委員が副委員長に決定いたしました。

（副委員長着席）

○増永慎一郎委員長 それでは、西副委員長から、就任の御挨拶をお願いいたします。

○西聖一副委員長 ただいま、副委員長に御選出いただきました西でございます。

議員各位、特段の配慮のことと、心に深く受けとめております。

委員長を補佐しまして、円滑な委員会運営のために努力してまいる所存でございます。

小杉委員を初め委員の皆様、どうぞ御協力

をいただきますようよろしくお願い申し上げます。簡単ですが、御挨拶とさせていただきます。

○増永慎一郎委員長 最後に、私のほうから1つ御提案がございます。

閉会中の視察の件についてですが、委員会で行う委員派遣というのは、本来、会議規則第81条により、委員会として、これを議長に申し出ることになっております。

しかしながら、緊急な委員会視察が必要な場合に、委員会をそのたびに開催するのが不可能な場合もございます。

そこで、所管事務に係る閉会中の委員派遣の目的、日時、場所等につきましては、委員長一任ということでよろしいでしょうか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○増永慎一郎委員長 異議なしということで、そのように取り計らいます。

次回、第2回目の総務常任委員会については、4月27日木曜日に開催いたしますので、よろしくお願いいたします。

なお、開始時間等詳細については、後日文書でお知らせいたします。

それでは、本日の委員会は、これをもって閉会いたします。

午後1時56分閉会

熊本県議会委員会条例第29条の規定によりここに署名する

総務常任委員会委員長